

第五期練馬区健康推進協議会（第1回）会議録

1 開催日時

平成18年8月2日（水）午後2時30分～3時30分

2 開催場所

練馬区役所本庁舎20階交流会場

3 出席者

会長

高久史磨

副会長

向山 巖

委員

井上昌知、加藤眞一、黒田雛子、佐々木賢、鈴木邦子、小野塚栄作、
宮原義彦、すがた誠、吉川みさ子、片野令子、藤野かつひこ、
笹川洋一、上野浩男、奥田久幸、酒井道子、重田栄、小川秀子、
渡邊ミツ子、木村智恵子、礪波睦子、井戸公近

区理事者

健康福祉事業本部長、福祉部長、健康部長（練馬区保健所長）、
地域福祉課長、健康推進課長、地域医療課長、生活衛生課長、
保健予防課長、豊玉保健相談所長、北保健相談所長、
光が丘保健相談所長、大泉保健相談所長、関保健相談所長

4 公開の可否

公開

5 傍聴者数

0名

6 配布資料

資料1 健康ねりま21（リーフレット）

資料2 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の設置について

資料3 健康増進法第25条（受動喫煙の防止について）

資料4 たばこの規制に関する枠組み条約について

資料5 たばこによる健康影響について

資料6 受動喫煙防止に関する保健所の活動（平成15年5月1日健康増進
法施行以降）

7 会議次第

(1) 委嘱状交付

健康推進課長

皆様、本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、健康福祉事業本部健康部健康推進課長でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

本日は、最初に第五期練馬区健康推進協議会の開会に先立ちまして、新しく協議会委員に就任されます皆様に、志村区長から委嘱状の交付がございます。席順にお名前をお呼びいたしますので、皆様、お席の方でそのままお待ち下さい。それでは、志村区長、お願いいたします。

< 志村区長、各委員に委嘱状を交付する。 >

(2) 区長挨拶

健康推進課長

続きまして、委員に就任されました皆様に、志村区長からご挨拶があります。区長、宜しくお願いいたします。

志村区長

区長の志村でございます。今日から第五期練馬区健康推進協議会委員になられた皆様に、一言ご挨拶を申し上げます。

この協議会は、平成9年に、練馬区保健所運営協議会と練馬区保健医療問題協議会という2つの協議会を統合いたしましたので、どちらも同じような目標・目的に向かっている機関でありましたので、これを統合して、現在の練馬区健康推進協議会ということで現在に至っております。皆様方の任期は2年間です。どうか宜しくお願いいたします。

区では、昨年、平成17年12月に、練馬区新長期計画というものを策定いたしました。ちょうど長期計画の改定時期にあたっておりましたので、中間の見直しという意味もございました。しかし今、時代は大きく変わってきておまして、この際、中間的な見直しというよりも新しく計画全体を見直しまして、新たに構築した次第です。

また、新長期計画の下部的な計画ということで、練馬区健康づくり総合計画を、今年の3月に改定いたしました。

それから、既にご案内かとは思いますが、4月には組織改正もございました。練馬区保健所、これは既にご案内の機関ですが、練馬区保健所を母体とした健康部という組織を新たに立ち上げました。新たにこしらえたとは言いながら、そんなに中身がガラッと変わるわけではございませんが、要は、健康というものにどれだけ練馬区が本気で取り組んでいくかということ、区役所から外に向かって大いに訴える。そうした意気込みを示したものだというふうに、ご理解いただければありがたいと思います。

私共が掲げる多くの目標の中でも、健康は大切なものです。区政を推進する上での目標はいろいろございますが、大きな柱の一つと心得ております。私には、これから秋にかけて区民の皆様との話し合い、懇談会の予定がございます。もちろん健康をテーマにした話し合いを持ちたいと思っております。委員の皆様方からもいろいろなご意見を伺うと共に、区民の皆様方からも、直にいろいろなお話を伺いたいと思っている次第でございます。

今、申し上げましたように、これから私共行政は、健康というテーマに全身全霊をあげて取り組んでいく覚悟でございます。しかし、これも私共だけで考えていくのは、なかなか難しいことでございます。どうか第五期の委員の皆様方、いろいろと忌憚のないご意見をお寄せ下さい。そして、練馬区の保健行政、健康行政にどうぞ大きなお力をお貸し下されば幸いです。

これからも宜しくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

< 志村区長、退席する。練馬区健康推進協議会の開会となる。 >

(3) 正副会長選任

健康推進課長

続きまして、第 1 回練馬区健康推進協議会の開会の運びとなります。本日は、第五期発足後、初めての会議でありまして、最初の議事進行は健康部長が務めさせていただきます。ここで、健康部長をご紹介します。健康部長は、練馬区保健所長も兼務しております。

健康部長

皆様、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私が、練馬区健康福祉事業本部健康部長および練馬区保健所長でございます。

第五期練馬区健康推進協議会の発足にあたりまして、会長が不在であるため、恒例により本日第 1 回の協議会開催は、私の名前で召集させていただきました。

お手元には、「練馬区健康推進協議会委員名簿」をご用意いたしました。先ほど志村区長から、皆様方に、本日 8 月 2 日から 2 年間の任期で委嘱状が交付されました。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

お手元の「練馬区健康推進協議会設置要綱」をご覧下さい。ただ今の出席委員数は 23 名であり、要綱第 7 条第 1 項に規定する過半数に達しております。

本協議会においては、所掌事項として、

(1) 保健衛生および地域医療に関すること。

(2) 保健、福祉および医療との連携に関すること。

(3) 保健所の運営に関すること。

についてご審議いただき、区長に意見具申していただくことが、要綱第2条に規定されております。

先ほど、志村区長の挨拶の中にございましたように、第五期の協議会においては、練馬区が今後重点的に取り組んでまいります健康づくり施策に関して、ご意見、ご提言をいただきたいと考えております。

冒頭に申し上げましたが、第五期練馬区健康推進協議会の発足にあたり、本協議会の会長および副会長が不在でございます。要綱第5条により、最初に会長、副会長の選任をおこなうこととなります。なお、要綱では互選により選任することと規定されております。

皆様から、会長、副会長のご推薦をいただきたいと思っております。どなたか、おいでになりませんかでしょうか。

委員

学識経験者をお願いしたい。是非、前期に引き続き高久先生、向山先生にお願いしたい。

健康部長

ただ今、2名のご推薦をいただきました。お手元の「練馬区健康推進協議会委員名簿」をご覧ください。会長には、学識経験者の区分にお名前のある高久史麿委員を、副会長には、向山巖委員を、とのご推薦をいただきました。如何でしょうか。

< 異議なし、の声 >

健康部長

第五期練馬区健康推進協議会は、会長に高久史麿委員を、副会長には向山巖委員をそれぞれ選任いたしました。

それでは、今後の進行を高久会長をお願いいたします。

< 健康部長から、司会進行が交代する。 >

(4) 正副会長挨拶

会長

会長就任にあたり、一言ご挨拶させていただきます。私は、第四期の協議会でも会長を務めさせていただきました。第五期では新しいテーマについて、皆様方のご意見をいろいろ伺いたいと思っております。どうか、ご協力をお願いいたします。

たします。続いて、副会長からも一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長

私も、前回、第四期の協議会で副会長を務めさせていただきました。会長を補佐して一生懸命にやっていきたいと思っております。皆様方のご協力をお願いいたします。

(5) 委員自己紹介

< 各委員から自己紹介がある。 >

(6) 区理事者自己紹介

< 健康福祉事業本部長以下、各理事者から自己紹介がある。 >

(7) 今後の進め方について

会長

本日の議事に入る前に、事務局から傍聴等に関する説明をお願いいたします。

健康推進課長

傍聴について、ご案内いたします。練馬区の付属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針によりまして、この会議は原則として公開とさせていただきます。会議室には傍聴席をご用意いたしますので、ご了承下さい。

なお、この会議の記録および資料につきましては、閲覧の機会を提供させていただきますので、こちらもご了承いただきたいと思っております。

会長

それでは、本日の議事に入ります。最初に、今後の進め方ですが、本協議会は本日も含めて、年4回の開催を予定しております。毎回、閉会時に次の会議日程を皆様にお諮りして、決定してまいります。

また、本協議会の所掌事項は、お手元の要綱第2条に規定するとおりでございます。冒頭の区長の挨拶にもございましたが、練馬区では本年3月に改定しました「健康づくり総合計画」に基づきまして、健康・衛生施策を展開していく予定でございます。そこで、今後、練馬区が重点的に取り組んでいく健康づくり施策に関して、委員の皆様方から様々なご意見やご提言をいただき、区長に意見具申することが、第五期健康推進協議会における審議の主要な内容であり、役割であると考えております。

今後、開催する協議会では、最初に健康づくり施策についてテーマの提示を受けまして、続いて委員の皆様のご意見を伺い、その後に理事者から重要事項の報告を受ける形で進めていきたいと考えております。

一回の会議開催時間は、おおむね 1 時間 30 分を予定しております。ご協力をお願いいたします。

続いて、次の議題に入ります。議題の(2)と(3)につきまして、事務局に、一括して資料の説明をお願いいたします。

(8) 健康づくり施策について

(9) 受動喫煙防止推進事業について

健康推進課長

資料説明の前に、一言申し上げます。お手元にお配りしたファイルには、本日の資料が綴っております。次回以降の資料も綴っていただきまして、協議会の開催時にはご持参いただければ幸いです。

また、お手元にお配りしました薄紫色の冊子は、平成 18 年 3 月に策定いたしました「改定 練馬区健康づくり総合計画」でございます。本日は、時間の関係で計画全体に関してご説明できませんが、時間のある時にお目通しいただきたいと存じます。

では、続いて資料をご説明いたします。

< 以下、資料 1 から資料 6 を説明する。 >

会長

今日は、第五期第 1 回の初顔合わせの会でもあるので、お配りした資料には、後日、お目通しをいただきたいと思います。

今、ご説明いただいた受動喫煙防止対策については、当協議会の専門部会である受動喫煙防止推進懇談会で十分に議論をしていただく予定です。当協議会に報告をしていただきまして、委員の皆様方のご意見も伺いたしたいと思います。

(10) その他

会長

それでは、その他に入ります。お手元に「協議会開催予定表」をお配りしておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

健康推進課長

< 「協議会開催予定表」について説明する。 >

会長

最後に、次回以降の開催日時についてお諮りいたします。資料にもございますとおり、次回、第 2 回協議会の開催は 10 月 16 日(月)、第 3 回は 11 月

21日(火)にしたいと思います。第4回については、別途お諮りするという
ことをお願いいたします。

また、次回からは、会議の開始時間を午後3時からおおむね1時間30分と
したいと考えております。会場につきましては、別途、事務局からご連絡い
たします。

それでは、今後の予定のこと、この協議会のこと、その他、事務局から説
明のありましたこと等について、ご質問はございませんでしょうか。

副会長

先ほど、傍聴等についての説明がありました。原則、公開ということとし
たが、問題は扱い方です。例えば、傍聴希望者は氏名を名乗ることが必要な
のかどうか。また、大勢傍聴者が来た場合どうするのかということです。

実は、別の会議に出席したところ、傍聴の人数を制限したり、公開といっ
ても傍聴者の氏名を予め記入してもらおうという形で、傍聴を受け付けており
ました。もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

健康推進課長

この協議会の傍聴につきましては、予めお知らせして、区民の皆様に公開
としております。人数は10名でございます。傍聴を希望する方には、用紙に
氏名を記入していただく形をとっております。

委員

「健康ねりま21」リーフレットの一番最後にあります、たばこの記述に
ついてお尋ねいたします。ほとんどの説明や目標値は男性が先に書いてある
のに、たばこの箇所だけは女性が先に書いてあります。何か特別な意味や意
図があるのでしょうか。

健康推進課長

特に意味や意図はございません。

委員

是非、機会があれば訂正していただきたいと思います。男性、女性のどち
らが先でも構いませんが、世の中では男性が先です。健康に関して言えば、
女性の方が長生きするので、女性を先に書くということも考えていただけれ
ばと思います。

健康推進課長

このリーフレットは平成15年に作成したものでございます。今後、改定版
を作成する時に考えてまいりたいと思います。

会長

国の場合でも、また世界的に見ても、男性から先に記述することが多いの
が現状です。喫煙率については見れば、男性の方が高くなっております。数

値の高いほうから記述していくのも、一つの方法だと思います。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございました。これで第1回練馬区健康推進協議会を閉会いたします。

< 閉会 >